

## 株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目10番14号  
トレイダーズホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 金丸 貴行

### 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面[郵送]又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [書面[郵送]による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時  
（午前9時30分より開場いたします。）
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目1番1号  
「ベルサール御成門タワー」イベントホール4階C  
（ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tradershd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告又は会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査した対象の一部であります。

[事業報告]

主要な営業所、使用人の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針

[連結計算書類]

連結株主資本等変動計算書、連結注記表

[計算書類]

株主資本等変動計算書、個別注記表

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。

### 〈新型コロナウイルス感染症への対応とお願い〉

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【株主の皆様へのお願い】

- ・株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点より、書面[郵送]又はインターネットで事前に議決権行使をいただき、極力、株主総会へのご来場をお控えいただくようご推奨申し上げます。

#### 【ご来場される株主の皆様へのお願い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・会場では、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等の感染予防にご協力をお願いいたします。
- ・会場入口で検温にご協力いただくことがございます。また、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをして、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※今後の状況により、上記対応を含む株主総会の運営方法を変更する場合がございます。大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト

(<https://www.tradershd.com/>)にてお知らせいたしますので、ご来場前にご確認くださいようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード※」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※ QRコードは(株)デンソーウェアブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面[郵送]とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話0120-173-027（受付時間 9:00~21:00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）拡大に伴う政府の緊急事態宣言の発令に始まり、経済活動は大幅に抑制され、企業収益の減少や個人消費の低下を招き景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言が解除された後、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げる中で、米中摩擦激化等のリスク要因が存在したものの各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きがみられました。しかしながら、2021年1月には更に感染力の高い新型コロナの変異種の感染拡大懸念から2回目の緊急事態宣言が発令されるなど、経済は先行き不透明な状況が続きました。

外国為替（以下、「FX」といいます。）市場におきましては、2020年4月に1米ドル＝107円台前半で始まった米ドル／円相場は、OPECプラスの協調減産やトランプ米大統領による追加の景気刺激策の示唆などからリスク選好の動きが強まり、6月に一時109円台まで円安が進行しましたが、新型コロナ拡大の第2波への警戒感の高まりから107円台でもみあう展開が続きました。その後は米中対立の激化懸念や8月のFOMC追加緩和策期待による米国金利低下、EU復興基金合意を契機としてドル安が進行し、12月には一時102円台後半まで円高が進みました。しかし、2021年に入ると新型コロナのワクチンが普及し経済正常化の期待感が高まると米国金利は上昇し、日米金利差が拡大したことでドル買いに圧力がかかる中、FRBが金利上昇を容認する姿勢を示したことで米国金利の上昇は一段と加速し、当連結会計年度末は1米ドル＝110円70銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業であるFX取引事業を中核とする金融商品取引事業は、子会社である 트레이ダーズ証券株式会社（以下、「トレーダーズ証券」といいます。）において、『みんなのFX』（FX証拠金取引）、『LIGHT FX』（FX証拠金取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用したFX証拠金取引）及び『みんなのオプション』（FXオプション取引）のサービスを提供し収益確保を図ってまいりました。

FX収益を確保する上で重要な指標となるFX顧客からの預り資産は、前期に引き続き好調な伸びを示し当連結会計年度末において650億56百万円（前期末比135億68百万円増、26.4%増）まで増加しました。

当連結会計年度のトレーディング損益は、上記の預り資産の増加により63億円（前期比3億44百万円増、5.8%増）と昨年記録した過去最高収益を更新しました。

また、子会社である株式会社Nextop.Asia（以下、「Nextop.Asia」といいます。）が営むシステム開発・システムコンサルティング事業は、トレーダーズ証券向けにFX取引システムの開発及び保守・運用を行うとともに、外部顧客向けにFX取引及び暗号資産取引に関連したシステム開発を行い収益の確保を図ってまいりました。当連結会計年度のシステム開発・システムコンサルティング事業における外部顧客に対する営業収益は、4億85百万円（前期比58百万円減、10.8%減）と前期を下回りました。

再生可能エネルギー関連事業を営む株式会社ZEエナジー（以下、「ZEエナジー」といいます。）は、当社が100%保有していた株式の一部を譲渡したことで連結の範囲から外れ持分法適用会社となりました。

以上の結果、営業収益合計は、68億56百万円（前期比1億79百万円増、2.7%増）となり、金融費用、原価等を差し引いた純営業収益合計は、64億31百万円（前期比3億56百万円増、5.9%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、人員増により人件費が12億25百万円（前期比68百万円増、5.9%増）に増加したこと、FX取引事業において、顧客取引及び顧客預り資産の拡大に向け広告宣伝費を増加させたことから、取引関係費が19億23百万円（前期比4億53百万円増、30.8%増）に増加したこと等により、40億74百万円（前期比5億41百万円増、15.3%増）と前期に比べ増加しました。

その結果、営業利益は、23億56百万円（前期比1億85百万円減、7.3%減）となりました。営業外収益は、受取利息及び配当金13百万円等により19百万円（前期比6百万円増、45.7%増）となり、営業外費用は、持分法による投資損失66百万円及び支払利息33百万円等により、1億3百万円（前期比1百万円減、1.8%減）となりました。

その結果、経常利益は22億72百万円（前期比1億77百万円減、7.3%減）となりました。特別利益は、ZEエナジー株式の譲渡による関係会社株式売却益が70百万円、特別損失は貸倒引当金繰入額61百万円、子会社であるインドネシア法人PT. PIALANG JEPANG BERJANGKAの清算のための事業整理損失引当金繰入額41百万円及び子会社トレイダーズインベストメント株式会社が保有する投資有価証券の評価損83百万円の計上等により1億99百万円となり、前期に比べ特別利益及び特別損失はともに増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は17億93百万円（前期比4億34百万円減、19.5%減）となりました。

各セグメントの事業の状況は以下のとおりです。

#### （金融商品取引事業）

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は63億51百万円（前期比3億46百万円増、5.8%増）、セグメント利益は18億82百万円（前期比4億63百万円減、19.8%減）となりました。

なお、FX取引事業の当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数 432,054口座（前期末比 42,561口座増）

預り資産 650億56百万円（前期末比 135億68百万円増）

## (システム開発・システムコンサルティング事業)

Nextop.Asiaが営む当セグメントの営業収益は19億85百万円（前期比2億8百万円増、11.7%増）となりました。同収益の内訳は、グループ会社であるトレーダーズ証券に対するFX取引システムの開発・保守運用等の売上が15億円（前期比2億67百万円増、21.7%増）、外部顧客に対する売上が4億85百万円（前期比58百万円減、10.8%減）であります。セグメント利益は6億98百万円（前期比92百万円増、15.3%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、2億33百万円であります。その主なものは、Nextop.AsiaによるオンラインFX取引システム及び暗号資産CFD取引システムの開発に係る投資1億80百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達を実施しておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (2020年3月期)	第22期(当期) (2021年3月期)
営 業 収 益	1,728	4,654	6,677	6,856
うちトレーディング損益 (外国為替取引)	1,525	4,390	5,955	6,300
うち完成工事高	54	32	98	0
純 営 業 収 益	1,454	4,359	6,075	6,431
経常利益(△は損失)	△1,693	864	2,450	2,272
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は損失)	△4,047	124	2,227	1,793
1株当たり当期純利益 (△は損失)(円)	△232.21	5.99	76.41	61.52
総 資 産	14,949	36,973	51,790	68,547
純 資 産	465	3,289	5,509	7,321

(注) 当社は2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	事 業 内 容
トレイダーズ証券株式会社	2,324百万円	100.00%	金融商品取引事業
株式会社Nextop.Asia	183百万円	100.00%	システム開発及び保守運用
トレイダーズインベストメント 株 式 会 社	182百万円	100.00%	投資事業

(注) 1. 当事業年度末日における連結子会社は上記重要な子会社3社を含めた6社となり、持分法適用関連会社は2社となります。

2. 前期において、重要な子会社であった株式会社ZEエナジーは、2020年5月15日付で同社の株式1,597株を譲渡したため同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

#### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額	当 社 の 総 資 産 額
トレイダーズ証券株式会社	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,058百万円	3,449百万円
株式会社Nextop.Asia	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,102百万円	

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

##### ① 店頭デリバティブ領域の商品の多様化

今後当社グループが力強く成長して行くためには、現在の主力であるFXからさらに領域を広げ、株価指数、コモディティ、暗号資産などオルタナティブ投資に属する他の商品への多様化を急ぐ必要があると考えております。

当社グループが得意とするのは店頭デリバティブの領域であり、現物に比べて収益性が高くインフラコストが低いことから事業効率が高められるため、この領域を戦略軸とし、CFD（差金決済取引）及びオプション取引により、これらのマーケットに対する投資ニーズに対応してまいります。

中長期的に主要なマーケットすべての商品を提供することで、一部の市場の動向だけに左右されない収益の安定性と持続的な収益の成長性を追求してまいります。

##### ② システム開発力の強化

金融事業においてシステムは事業基盤の中核であり、システム開発力は金融商品の画一的な商品性の中で唯一顧客に対する競争力の差が出る部分であり、さらに、システムのリリースの早さそのものが新商品のその後の市場シェアの獲得の優劣を決める重要な要素にもなります。

そして、当社グループは、金融・証券業界の中でも数少ない自社グループ内ですべてのシステム開発を行うことができる体制を有しており、技術力の高さと現場の緊密さがリリースの早さと付加価値の差を生み出し、これらが成長戦略を追求する上で重要な優位性につながるものと自負しております。

このようなシステム開発を担う事業会社が新商品のシステム開発を計画どおりに行いクオリティーが高いシステムを提供するためには、今後も国内・海外の開発拠点において優秀なエンジニアの確保が益々重要になってまいります。

当社グループは、システム事業会社がさらに競争力の高いシステムの開発を加速するため、経営計画においてシステム開発の人員の拡充及び国内拠点の育成を中期的な重要テーマと位置づけ、これに積極的な投資を行ってまいります。

### ③ 自己資本の充実と借入金の活用

金融事業は自己資本に関する各種の規制に服しているため、自己資本の充実度合いがリスク許容度の差となり、店頭デリバティブにおけるカバーディーリング等に影響を与え、収益力にも影響してまいります。

また、事業規模が大きくなるに従い必要となる自己資本も益々大きくなりますが、当社グループは過去の脆弱な財務状況からは脱却したものの、いまだ回復途上の状況であり、今後も自己資本の充実は重要な経営課題となります。

自己資本の充実における基本路線は継続的な利益計上による内部留保になりますが、今後も金融事業に経営資源を集中し着実に利益を積み増しながら体力の増強を図ってまいります。

一方で、日々のカバー先金融機関との決済及び顧客分別金との受払い、並びにカバー先金融機関への担保証拠金に必要な十分な資金の確保も重要であり、今後も信用力を強化し金融機関と協議しながら借入金枠の拡大にも努めてまいります。

### ④ コーポレート・ガバナンスの充実

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上には、実効性あるコーポレート・ガバナンスのあり方を不断に追求しながら確立・強化していくことが不可欠であり、当社グループに対する経営の健全性、信頼性を向上させる観点から、内部管理体制の強化を図り、特に、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重して、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、特に以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

取締役会等の責務・役割については、多角的な意見を反映した公正性の高い経営の意思決定の実現のため、取締役会等の実効性を高める制度・仕組みの検討・整備や独立社外役員の機能強化を図ること等により、株主に対する受託者責任を全うする取り組みを実践してまいります。

株主との対話については、当社の持続的な成長に対する支援と評価を得ていくために不可欠であると認識し、今後は経営陣幹部と機関投資家等との建設的な対話をより積極的に推進してまいります。

適切な情報開示と透明性の確保については、適時開示情報のみならず、当社の中長期的に目指す理念や方針をはじめ、投資家にとって有用な非財務情報等をわかりやすく記載し、幅広く提供してまいります。

また、すべてのステークホルダーとの適切な協働を図ることは、当社の持続的な成長に不可欠であり、当社経営理念にも掲げる重要なテーマと認識しております。今後は、社会問題や環境問題等のサステナビリティを巡る諸課題の対応に向けて、当社グループの事業内容や特性を活かし、課題の解決に貢献し得る活動内容を具体化し、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は純粋持株会社であり、次の事業を営む会社の経営支配及び経営管理を行っております。事業部門別の主要な商品・サービス等は下表のとおりであります。

事業区分	主要商品・主要製品
金融商品取引事業	(外国為替証拠金取引) みんなのFX みんなのシストレ LIGHT FX (外国為替オプション取引) みんなのオプション
システム開発・ システムコンサルティング事業	金融システム開発・システムの保守・運用

(6) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
東京証券信用組合	800百万円
金丸貴行	176百万円
金丸多賀	120百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 42,000,000株

(注) 2020年10月1日付で実施した株式併合(普通株式5株を1株に併合)に伴い、発行可能株式総数を210,000,000株から42,000,000株に変更しております。

② 発行済株式の総数 29,160,947株

(注) 2020年10月1日付で実施した株式併合(普通株式5株を1株に併合)に伴い、発行済の株式総数は、前期末(145,804,736株)に比べ116,643,789株減少しております。

③ 株主数 16,346名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kパワー	3,504,000株	12.02%
有限会社ジェイアンドオール	3,355,560株	11.51%
金丸多賀	2,460,015株	8.44%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常任代理人:野村証券株式会社)	1,032,580株	3.54%
金丸貴行	951,400株	3.26%
株式会社旭興産	788,720株	2.71%
貴多株式会社	780,000株	2.68%
株式会社江寿	412,766株	1.42%
福井利彦	294,300株	1.01%
郭 瓏	187,800株	0.64%

(注)大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は自己株式(10,264株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役 会長兼社長	金丸 貴行	－
取締役	山本 高太郎	人事部管掌 KYアドバイザリー合同会社 代表社員
取締役	古橋 弘光	総務部・法務部管掌 트레이ダーズインベストメント株式会社 代表取締役
取締役	北 義昭	株式会社社楽パートナーズ 代表取締役
取締役	市川 正史	市川公認会計士事務所 代表 ピープル株式会社 社外取締役 アークシステムワークス株式会社 社外監査役
取締役	川畑 大輔	日比谷見附法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	土屋 修	トレーダーズ証券株式会社 監査役 株式会社Nextop.Asia 監査役 トレーダーズインベストメント株式会社 監査役
監査役	福嶋 健一郎	－
監査役	菅川 洋	税理士法人TGN東京 代表社員

- (注) 1. 北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏は、それぞれ社外取締役であります。
2. 福嶋健一郎氏及び菅川洋氏は、それぞれ社外監査役であります。
3. 監査役菅川洋氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、長年にわたり財務及び会計に係る知識・経験を積み重ねております。
4. 2020年6月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、渡邊剛氏は社外監査役を辞任いたしました。当該辞任の理由について特段の意見はない旨の回答を得ております。
5. 当社は、社外取締役北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏並びに社外監査役福嶋健一郎氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	113百万円 (150百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	24百万円 (120百万円)
合 計	15名	138百万円

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役は年額300百万円(2005年6月24日株主総会決議)、監査役は年額100百万円(2005年6月24日株主総会決議)であります。当該株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は、社内取締役7名、監査役3名です。
2. 取締役の報酬等の額には、2020年6月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、2020年6月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名及び同日辞任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。

当社取締役の報酬等は金銭報酬のみであり、かつ基本報酬(月例の固定報酬)のみで構成する。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、以下のとおりであります。

当事業年度においては、2020年6月24日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月12日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役の個人別の報酬等の額の決定の委任に関する事項

当社取締役の個別の報酬額については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度内で、取締役会決議により委任された代表取締役会長兼社長金丸貴行が、当該額の決定について、当社グループの経営環境や事業実績等の動向、取締役個々の担当領域の範囲・規模、グループ経営への責任・影響度の大きさ、並びにこれまでの成果・実績と今後の期待役割等を総合的に勘案した上で決定する。

代表取締役会長兼社長に委任した理由は当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。



上記の手続きを経て取締役の個人別報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第426条第1項及び第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、非業務執行取締役及び監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該非業務執行取締役及び監査役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### (a) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役北義昭氏は、株式会社社楽パートナーズの代表取締役であります。株式会社社楽パートナーズと当社の間には特別の関係はありません。
- ・取締役市川正史氏は、市川公認会計士事務所の代表であります。市川公認会計士事務所と当社の間には特別の関係はありません。また、同氏は、ピープル株式会社の社外取締役及びアークシステムワークス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役川畑大輔氏は、日比谷見附法律事務所のパートナー弁護士であります。日比谷見附法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役菅川洋氏は、税理士法人TGN東京の代表社員であります。税理士法人TGN東京と当社の間には特別の関係はありません。

##### (b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

##### (c) 主要取引先等の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との関係

該当事項はありません。

## (d) 当事業年度における主な活動状況

### 取締役会及び監査役会への活動状況

取締役 北 義 昭	2020年6月24日、取締役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。主に企業経営者として多様な企業に経営助言を行ってきた豊富な経験・見識や、金融ビジネスや投資事業業務に関する幅広い知見を活かし、独立した立場で、特に当社及び子会社・関係会社等のグループの取り組みや今後の対処方針などについて、専門的な視点で監督、助言等を行っており、また、ガバナンス体制の強化に資する有益な助言・提言を積極的に行うことで、企業経営における意思決定の妥当性・適正性確保に関する監督機能を担っております。
取締役 市川 正 史	2020年6月24日、取締役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。公認会計士の資格を持つ職業専門家としての財務及び会計に関する深い知見に基づき、特に決算や予算策定等、財務・会計上の手続きや取り組みに関して、専門的な視点から、的確な助言や提言等を行っており、財務会計上の適正性確保に関する監督機能を担っております。
取締役 川畑 大 輔	2020年6月24日、取締役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。弁護士資格を持つ職業専門家として、特に当社の業務遂行上の諸課題の解決や意思決定過程における法令上の妥当性・適正性を確保するため、専門的な視点から、適切な助言や提言等を行っており、企業法務、コンプライアンス等の法令に係る適切な体制強化に資する監督機能を担っております。
監査役 福嶋 健一郎	2020年6月24日、監査役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回すべてに出席し、また監査役就任以降の監査役会14回すべてに出席いたしました。これまでの企業経営の豊富な経験に加え、金融機関勤務で培ったコンプライアンス等の幅広い見識を監査に反映し、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
監査役 菅川 洋	2020年6月24日、監査役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回すべてに出席し、また監査役就任以降の監査役会14回すべてに出席いたしました。税理士としての財務及び会計分野における専門的な知識や幅広い経験による見識を当社の監査に反映し、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>67,405</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>60,968</b>
現金及び預金	4,420	トレーディング商品	266
預託金	58,362	預り金	18
顧客分別金信託	58,357	顧客からの預り金	0
その他の預託金	5	その他の預り金	18
トレーディング商品	688	受入保証金	58,615
短期差入保証金	3,181	外国為替受入証拠金	58,615
外国為替差入証拠金	3,181	短期借入金	800
その他	1,067	1年内返済予定の長期借入金	319
貸倒引当金	△314	1年内償還予定の社債	350
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,142</b>	未払法人税等	118
有形固定資産	38	事業整理損失引当金	12
建物	13	その他	467
工具、器具及び備品	25	<b>固 定 負 債</b>	<b>258</b>
リース資産	0	社債	150
機械装置及び運搬具	0	長期借入金	76
無形固定資産	437	退職給付に係る負債	31
ソフトウェア	436	その他	0
その他	1	<b>負 債 合 計</b>	<b>61,226</b>
投資その他の資産	666	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	133	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,309</b>
長期立替金	218	資本金	1,500
長期預け金	175	資本剰余金	842
繰延税金資産	254	利益剰余金	4,972
その他	103	自己株式	△6
貸倒引当金	△219	その他の包括利益累計額	11
<b>資 産 合 計</b>	<b>68,547</b>	為替換算調整勘定	11
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>0</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,321</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>68,547</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入	47	
受入手数	6,300	
トレーディング損	3	
金融収入	0	
完成工事	490	
その他の売上	15	6,856
金完そ		47
融成工		8
の他の事		369
純販		6,431
営業費		4,074
及		2,356
一般		
管理		
費		
益		
営業外		
利息	13	
及び		
配当	6	19
金他		
営業外		
費用		
支為持	33	
払替	1	
法に	66	
よる	1	103
の		
投資		
損失		
他		
経特		2,272
常利		
別利		
益		
益		
関係	70	70
会社		
株式		
売却		
益		
特別		
損		
損失		
減	9	
損		
損	83	
損失		
失	61	
額		
額	41	
入		
額	2	199
損		
債		
権		
譲		
渡		
損		
税金		2,144
等調整		
前当期		
純利益		
法人	127	
税、		
住民		
税及		
び		
事業		
税	228	355
等調整		
額		
当期		1,788
純利益		
非支配		5
株主		
に		
帰属		
する		
当期		
純利益		1,793
親会社		
株主		
に		
帰属		
する		
当期		
純利益		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>925</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>460</b>
現金及び預金	276	関係会社短期借入金	118
関係会社短期貸付金	365	1年内返済予定の長期借入金	297
未 収 入 金	578	未 払 費 用	28
そ の 他	16	そ の 他	16
貸 倒 引 当 金	△311	<b>固 定 負 債</b>	<b>58</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,524</b>	長期借入金	15
有形固定資産	9	長期預り金	37
建 物	6	退職給付引当金	5
そ の 他	2	<b>負 債 合 計</b>	<b>519</b>
無形固定資産	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,930</b>
投資その他の資産	2,515	資 本 金	1,500
関係会社株式	2,274	資 本 剰 余 金	843
長期差入保証金	65	資 本 準 備 金	500
繰延税金資産	173	そ の 他 資 本 剰 余 金	343
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	593
		そ の 他 利 益 剰 余 金	593
		繰越利益剰余金	593
		自 己 株 式	△6
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,449</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,930</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,449</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社経営指導料	420	
受 取 配 当 金	785	
そ の 他 営 業 収 益	95	1,301
純 営 業 収 益		1,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		648
営 業 利 益		652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	0	
為 替 差 益	11	
そ の 他	2	14
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	34
経 常 利 益		633
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	0	0
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	66	
債 権 譲 渡 損	2	
関係会社株式評価損	327	396
税 引 前 当 期 純 利 益		236
法人税、住民税及び事業税	△634	
法 人 税 等 調 整 額	99	△535
当 期 純 利 益		772

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

トレイダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 田 剛 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 和 輝 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレイダーズホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な



疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

트레이ダーズホールディングス株式会社  
 取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人  
 東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 ㊞  
 業務執行社員  
 指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝 ㊞  
 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑

義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

トレイダーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 修 ㊟

監 査 役 福 嶋 健 一 郎 ㊟

監 査 役 菅 川 洋 ㊟

(注) 監査役 福嶋 健一郎及び監査役 菅川 洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開を総合的に勘案し、経営基盤強化のために必要な内部留保にも留意しながら、株主の皆様に対して安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額291,506,830円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	かなまる たかゆき 金丸 貴行 (1928年10月28日生) [再任]	1967年10月 大和商品株式会社代表取締役社長 1991年4月 ダイワフューチャーズ株式会社 (現 ひまわり証券株式会社) 取締役 2002年4月 当社取締役 2009年1月 当社代表取締役 2012年7月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	951,400株
【取締役候補者とした理由】 金丸氏は、当社の歴史を最も深く理解している者として、長年にわたり社業の拡大に貢献してまいりました。これまで当社グループの持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たしてきたことに加え、その豊富な経験と幅広い知見は、当社グループの成長に不可欠であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。			
2	なか がわ あきら 中川 明 (1967年6月16日生) [新任]	2000年11月 当社監査役 2003年4月 当社取締役 2004年6月 当社取締役副社長 2006年5月 株式会社ジャレコ・ホールディング 2010年6月 当社取締役 2012年5月 トレイダーズ証券株式会社取締役 2013年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノ ロジー株式会社 (現 株式会社 Nextop. Asia) 取締役 2013年4月 株式会社Nextop. Asia取締役 2013年4月 株式会社ZEエナジー取締役 2013年11月 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA監査 役 2016年1月 トレイダーズインベストメント株式 会社取締役 2016年4月 株式会社Nextop. Asia取締役 2016年7月 取締役副社長 2020年11月 当社入社 経営企画室長 (現任)	79,380株
【取締役候補者とした理由】 中川氏は当社及び当社グループにおいて、過年度に取締役を歴任して培った当社グループ経営に関する幅広い知見を有しており、連結子会社に対する経営指導及び事業推進に加え、今後の当社グループの成長戦略のさらなる強化に重要な役割を担うことができると判断し、取締役候補者いたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	にいづま まさゆき 新妻 正幸 (1970年11月8日生) [新任]	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年3月 公認会計士登録 2001年9月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2008年11月 新妻公認会計士事務所開業(現任) 2009年5月 税理士登録 2011年6月 当社取締役 2017年7月 当社顧問(現任) 2020年10月 ウインテスト株式会社取締役監査等委員(現任)	0株
【取締役候補者とした理由】 新妻氏は、当社グループにおいて長年にわたって取締役の経験を有しており、取締役退任後もこれまで顧問として、当社グループ経営に助言する立場から、当社グループの社業拡大に継続して貢献してきました。また、公認会計士及び税理士として、会計・税務・財務に深い知見を有していることなど、当社グループの財務面や経営管理において適切かつ効率的に遂行することにより、当社の持続的な企業価値の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。			
4	きた よしあき 北 義昭 (1962年8月19日生) [再任]	1986年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年4月 株式会社UFJホールディングス経営企画部 調査役 2003年7月 UBS証券株式会社 投資銀行本部マネージングディレクター 2007年6月 株式会社社楽パートナーズ代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 北氏のこれまでの豊富な金融ビジネス経験及び投資事業業務、アセットマネジメント業務に係る企業を経営している経験に基づいた客観的かつ多角的な視点から、当社の取締役会の中で、ガバナンス体制の強化に資する発言を行っております。主にこのような役割を引き続き担っていたたくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	いしかわ まさし 市川 正史 (1969年8月22日生) 〔再任〕	1994年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2000年1月 市川公認会計士事務所設立、代表(現任) 2010年4月 ピープル株式会社社外取締役(現任) 2016年5月 アークシステムワークス株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	4,200株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 市川氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の経営に対しこれらを活かした助言をいただいております。今後も、社外取締役として、客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
6	かわはた だいすけ 川畑 大輔 (1972年12月26日生) 〔再任〕	2000年4月 弁護士登録 2004年4月 日比谷見附法律事務所パートナー(現任) 2017年6月 司法試験審査委員 2020年4月 最高裁判所司法研修所教官(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 川畑氏は、企業経営に関与したことはありませんが、これまでの豊富な弁護士経験に照らし、当社の経営に対して主に法律専門家からの視点に基づいて、取締役会にて発言を行っており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
4. 当社は、北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に選任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

6. 当社は、北義昭氏、市川正史氏及び川畑大輔氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

「ベルサール御成門タワー」 イベントホール 4階C

〒105-0011

東京都港区芝公園一丁目1番1号



最寄駅  
都営三田線 御成門駅 (A3b出口) 徒歩1分  
都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 (A6出口) 徒歩7分  
J R 京浜東北線・山手線 浜松町駅 (北口) 徒歩11分

※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。